

『うらがギフト』

新規出品事業者様 募集!

今なら出品無料

青梅商工会議所では、
青梅・奥多摩の魅力的な商品を集めたカタログギフト
『うらがギフト』の運営を行っています。
自社の販路拡大や売上アップ、PRのため、
『うらがギフト』への出品を是非とも、ご検討ください。

『うらがギフト』って何？

青梅市・奥多摩町の名産品や体験サービスを取り扱うギフトカタログです。さまざまなギフトシーンでお使いいただけます！

お酒

和菓子

お食事券

タオルセット

食材

レジャー
チケット

パンセット

などなど…

贈答先が好きなギフトを選びます。

特徴

- ◆ 日本全国へ自社の商品をPRできる
- ◆ WEBカタログなので、商品の入れ替えがスムーズ! (生産量が少ないものでも出品できる)

販売価格 5,500円(税込)

出品にかかる費用について

- **出品費用** ▶ 1商品あたり 10,000円 (商品撮影、紹介文作成を含む)
- **更新費用** ▶ 1商品あたり 3,000円 (年1回ご請求します)

出品資格等

- 1** 出品申し込みを受けた後、青梅商工会議所(以下、当所)が、以下の出品資格に適するか否か判断し、適すると認められた事業者が出品資格を有します。
 - (1) 青梅市・奥多摩町にて店舗を有し事業を営んでいる事業者様
 - (2) 自社で製造・販売を行なっていること
 - (3) インターネットでの日々の受注業務ができること
 - (4) 申込にあたり、規定の出品費用を納めた事業者様
 - (5) 青梅市暴力団排除条例(平成24年青梅市条例17号)第2条第3号に規定する暴力団関係者と認められる者で無い事業者様
 - (6) 掲載をとりやめてからも、半年は商品提供ができること
- 2** 出品資格を第三者に利用、貸与、譲渡、売買等をすることはできないものとします。
- 3** 出品者が本規約に違反またはその恐れのある出品や説明文の掲載を行った場合、当所の裁量により、該当商品・説明文の非表示・削除、資格取消を実施する場合があります。

その際に万一出品者に損害が生じた場合であっても当所は一切の責任を負わないものとします。

また、当所が何らかの損害を被った場合には、損害の賠償を、出品者に請求することができるものとします。
- 4** 全ての出品者が法令に則って安全且つ快適に本サービスの利用を行って頂くために、以下の商品の出品を禁止します。
 - (1) 法令に違反する商品
 - (2) 公序良俗に反する商品
 - (3) 犯罪により入手した商品
 - (4) 他人の著作物、他人の権利を侵害する商品やコピーガードキャンセラー
 - (5) 人体および臓器・血液等人体の一部や、ペット等の生体
 - (6) 医薬品、医療機器、銃剣類、消火器、たばこ、旅行代理サービス等、販売に許認可・登録・届出等が必要となる商品、サービス
 - (7) 競馬・競輪・パチンコ等、賭博やギャンブルに関する商品
 - (8) 他人のプライバシーを侵害したり、名誉を毀損したり、精神的損害を与える全ての商品
 - (9) 武器として使用されることを目的に持つ商品
 - (10) 人種差別を意識させる商品
 - (11) 都道府県条例に違反する恐れがあるもの
 - (12) その他違法な商品
 - (13) 当所が不適切とみなした商品

卸価格など、出品の詳細は個別にご説明します。気になる方は、下記までお問合せください。

お問合せ先：青梅商工会議所 うらがギフト担当

TEL：0428-23-0111